

**平成 22 年度福岡県市町村普通会計決算
及び健全化判断比率等の概要（速報）
（政令市を除く）**

1 ポイント

- 平成 22 年度における普通会計決算
 - ・ 歳入・歳出は、ともに平成 20 年度以降 3 年連続で増。
 - ・ 経常収支比率は、平成 20 年度以降 3 年連続で改善したが、依然として財政構造は硬直化しており、弾力性に乏しい状況。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく健全化判断比率
早期健全化基準・財政再生基準以上となる市町村はない。
- 「地方公共団体財政健全化法」に基づく資金不足比率
経営健全化基準（20%）以上の事業はない。

2 平成 22 年度普通会計決算の状況

（単位：百万円、%）

区 分	歳入総額	増減率	歳出総額	増減率	経常収支 比率	(100%以上 の市町村)
政令市を除く 市町村	1,060,388 (1,037,249)	2.2 (8.6)	1,021,905 (1,003,613)	1.8 (9.0)	87.7 (92.0)	0 (3)
政令市	1,307,334 (1,295,263)	0.9 (9.6)	1,293,576 (1,282,034)	0.9 (9.9)	95.4 (96.9)	0 (0)
県 計	2,367,722 (2,332,512)	1.5 (9.1)	2,315,482 (2,285,647)	1.3 (9.5)	87.9 (92.2)	0 (3)

（ ）内の数値は、平成 21 年度普通会計決算の数値

【歳入】

- ・ 地方税、繰入金が増加したものの、地方交付税、臨時財政対策債が増加したことにより、歳入全体としては増加。

【歳出】

- ・ 義務的経費については、人件費・公債費は減少したが、扶助費は増加。
- ・ 投資的経費（普通建設事業費）は増加。その結果、歳出全体としては増加。

【経常収支比率】

- ・ 県平均（単純平均）は、4.3 ポイント減の 87.7%。
- ・ 歳出面、歳入面とも前年度より増加したが、歳入が歳出を上回る増加であったため、数値が改善。

3 健全化判断比率等の状況

- 実質赤字比率
 - ・ 実質赤字額が生じた市町村はない。

- 連結実質赤字比率
 - ・ 連結実質赤字額が生じた市町村はない。

- 実質公債費比率
 - ・ 実質公債費比率（単純平均）は、前年度から0.7ポイント減の11.4%。
 - ・ 地方債の発行に対し許可が必要となる18%以上となったのは3市町村。
 - ・ 実質公債費比率の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%。

(単位:%)

団体名	実質公債費比率	摘 要
糸島市	18.3	一般廃棄物処理事業、下水道事業等に係る公債費負担
東峰村	18.1	過疎対策事業等に係る公債費負担
粕屋町	18.0	生涯学習センター建設、下水道事業等に係る公債費負担

- 将来負担比率
 - ・ 将来負担比率（単純平均）は、前年度から11.3ポイント減の44.0%。
 - ・ 県内市町村で最も高いのは中間市（143.9%）。
 - ・ 将来負担比率の早期健全化基準は350%。

(単位:%)

団体名	将来負担比率	摘 要
中間市	143.9	下水道事業等に係る負債額が多額

- 資金不足比率
 - ・ 公営企業に係る資金不足額が生じた事業数は前年度と同様の2事業で、田川市の病院事業、小竹町の病院事業。医師不足に伴う患者数の減少等によって収益が悪化したことが主な要因。

(単位:百万円、%)

団体名	事業名	資金不足額	資金不足比率	経営健全化基準
田川市	病院	0.2	0.0	20.0
小竹町	病院	79.9	12.3	